

(仮称) 中紀第二ウィンドファーム事業に係る
計画段階環境配慮書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 30年 11月
エコ・パワー株式会社

目次

1. 計画段階環境配慮書の広告及び縦覧	p. 1
(1) 広告の日	p. 1
(2) 広告の方法	p. 1
(3) 縦覧場所	p. 1
(4) 縦覧期間	p. 1
(5) 縦覧者数	p. 2
(6) 意見書の提出状況	p. 2
2. 意見の概要とこれに対する当社の見解	p. 3

1. 計画段階環境配慮書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第3条の7第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、配慮書を縦覧に供した。

(1)公告の日

平成30年10月16日（火）

(2)公告の方法

①日刊新聞紙による公告

平成30年10月16日（火）付けの以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

- ・毎日新聞
- ・朝日新聞
- ・読売新聞
- ・産経新聞

②地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

以下の広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報日高川町 10月号（VOL.162）P6
- ・広報ありだがわ 10月号（VOL.154）P13

③インターネットによるお知らせ

以下のホームページに「お知らせ」を掲載した。

- ・当社ホームページ

(3)縦覧場所

自治体庁舎9か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

①自治体庁舎

- ・和歌山県 環境生活部 環境政策局 環境生活総務課
- ・有田川町役場 吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局、地域交流センターALEC
- ・日高川町役場 企画政策課、中津地域振興課、美山地域振興課、寒川出張所

②インターネットの利用

当社ホームページに配慮書の内容を掲載した。

<https://www.eco-power.co.jp/>

(4)縦覧期間

平成30年10月16日（火）から平成30年11月15日（木）までとした。

自治体庁舎は土・日曜日、祝日を除く開庁時とし、インターネットは縦覧期間中常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は53名であった。

（内訳）

・和歌山県 環境生活部 環境政策局 環境生活総務課	0名
・有田川町役場 吉備庁舎	12名
・有田川町役場 金屋庁舎	16名
・有田川町役場 清水行政局	0名
・有田川町 地域交流センターALEC	23名
・日高川町役場 企画政策課	0名
・日高川町役場 中津地域振興課	2名
・日高川町役場 美山地域振興課	0名
・日高川町役場 寒川出張所	0名

(6) 意見書の提出状況

意見書の提出は56通※、意見総数は74件であった。

※郵送FAXを含み、重複分を除く

【縦覧意見】

(仮称)中紀第二ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
1	吉備庁舎	和歌山は住みよい町、有田川町修理川に京都より妹が移住 身体の事 これから先の保証をきちんとしてくれるのか 私は反対します	ご意見有難うございます。今後も住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討して参ります。
2	吉備庁舎	オーストラリアで風力発電の低周波が身体に影響がある事を裁判所が認めている(2018.2.28) 山の面に緑を切り裂く帯で水害も低周波も適正に環境を評価する私は来年 有田川町修理川に移住も考えてましたが、エコの町から身体を及ぼす事で移住をする事を考え中です 反対します	環境省は「風力発電施設から発生する騒音手法に関する指針」(環境省、平成29年)公表に先立ち、国内外の文献調査、各種実験等を2009年より継続研究した結果では、聞くことができる低周波音は騒音と同様に影響評価することが適切であり、風力発電施設から発生する超低周波音については、人間の知覚閾値を下回ること、他の騒音源と比べても低周波数領域の卓越は見られず、健康影響との明らかな関連を示す知見は確認されなかったとされています。また、当社実績においても風力発電機の近くで、メンテナンスなどをする作業員や周辺の住民の方から、超低周波音の影響により健康被害を生じたという報告もございません。 本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。
3	吉備庁舎	未来の子供達の身体によくない 反対です	ご意見有難うございます。
4	吉備庁舎	上記配慮書を拝見しました。音、低周波共に“影響が少ないと考える”と書いてあるが、実際に健康被害を訴えている人が他地域で出ている中で、充分に検証されたとは到底言えず非常に不安を感じる。また、事業者が発電所周辺の圃地を管理していくと言うが、昨今の自然災害が多発する中でどこまで管理をすることができるのか(修繕費、賠償金など、プールしているか、保険の対象範囲は)が明確になっておらず不信を覚える。 上記があいまいな中で工事を着工し、また第二期計画があると聞き、住民として不安でしかない。住民のこのような不安・不信を取り除くまで、工事を進めないでほしいと思います。 事業者様の善意である、配慮ある対応を切に希望します。	騒音等につきましては、環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。 また、当社事業に起因して発生した事象については当社の責任で復旧等対応をさせていただきます。そのための資金および保険等についても20年以上の風力発電事業を実施してきた実績を踏まえて、責任を持って対応いたします。 今後とも、住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討して参ります。
5	吉備庁舎	この場所に巨大な羽が見えてくる事は景観上よくない。又、これから設置される事になる場合山の景観が人工物と見える 低周波音が身体に大きく影響を及ぼす。 風力発電を山の上に作った場合に 自然環境がその周りで壊れる 2100 人によって身体に悪いという事は 低周波音騒音 5年前に自然、景観 修理川に移住して5年間安心して暮りたいです 貯木塚、撤洗しないと、水害で沢山の方が亡くなります。 木が流たムがででき大変な事になります。 ぜったい反対!!	景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。
6	吉備庁舎	身体に良くない 反対します	ご意見有難うございます。
7	吉備庁舎	賛否は別として十分な情報を与えて欲しい。計画ありきで進められると地元で混乱が起ること可能性が大きい。ていねいに進めて反対が多ければ無理に進めないようお願いする。	ご意見有難うございます。事業計画にあたっては、今後も住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討して参ります。
8	吉備庁舎	中紀第二ウインドファーム風力発電計画については以下の理由により反対します。 1. 風力発電設備は山間地の山を削り建設するため環境を破壊するという大きな問題があり生態系を大きく損なう懸念がある。 2. 長年安定していた山の峰を切り開き広い敷地を造成して風車を建設すると、長年の雨によって土砂災害が発生する要因(土地に水分が蓄積)を堆積する。そして数100ミリという豪雨が発生するとい高い確率で土砂災害が発生する懸念がある。 3. 近年超大型の台風が発生しており将来的には風速60~80メートル級の台風の襲来も考えられる。特に和歌山は台風銀座と言われる地域でありこのような超大型台風の襲来が現実味を帯びてきており、風力発電設備を倒壊させるという大事故が発生する心配がある。(老朽化が始まる10年先頃から危険建造物になる) 4. 風力発電は事業者利益だけで当該地域では生産性がないため、地域が発展した事例は全くない。むしろ荒廃し廃墟の村になってしまう恐れが多分にある。 又、風車による騒音(低周波騒音)により地域から撤退する人がいるが、風車事業が始まって人口が増加した事例は一つも無い。	1. 環境影響評価を通じて生態系への予測評価を行い、環境への影響を低減すべく事業検討を行ってまいります。 2. 造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。 3. 風力発電設備の選定にあたっては、当地の風況特性および地形条件等を考慮した上で検討を行ってまいります。また、設置後のメンテナンスを適切に実施することで事故を未然に防ぐべく対応を行ってまいります。 4. 風力発電の実施により地域との共存共栄を実現すべく、地域貢献策の実施、建設および運営保守への地元企業の活用等に取り組んでまいります。

(仮称)中紀第二ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
9	金屋庁舎	<p>中紀第2ウインドファームの風力発電の設置に反対します。</p> <p>理由・和歌山県には帯状降雨となる可能性がとて高いとテレビで見た事があります。 ゲリラ豪雨により、風力発電器の周辺や進入道路にガケ崩れが起こればすごい災害となります それと 道の駅しらまの里まで0.8kmしか離れていないとの事です。その周辺には家があり、低周波騒音が心配です。地図によると日高川町の方が低周波の心配が大きく思われます。 もう、これ以上私達の地区には風力発電はいりません。 電気料金へ加算される再エネ促進事業賦課金が高くなるのはたまりません。 以上</p>	<p>ご意見有難うございます。造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。</p> <p>また、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。</p>
10	その他 (郵送)	<p>私は基本的には、自然エネルギーを推進して欲しいと思っています。しかし、大規模発電には反対です。小規模な地消地産が基本だと思っています。</p> <p>企業の説明はいいことしか言いません。そこに住む人々の環境悪化、人体への影響まで考えていません。それに上六川の山の削りを見て、こんな開発ってないだろう。人も動物も住めなくなる。下流の人々にも悪影響があることがよく分かる。白馬山も常に土砂くずれが起きている(道造った後)のを知っているにもかかわらず地域の人の希望だからといって許していく姿勢におかしいと思えてしかたありません。そして今度は西塚に4,500kmという国内初めての風力発電なんて考えられません。そんな大規模な発電が人家の近くに立つということ事態信じられません。動物がまた人家の近くで農作物を荒らすようになるでしょう。斜面崩壊があるでしょう。低周波の被害があるでしょう。地域が賛成したから認めるというのではなく、町民の命を守る町役場もしっかり見極めた事業を強く望みます。こんな小さな町の南と北に大規模な風車に囲まれた生活はしたくないです。被害が出て、企業は、「人体への影響は証明されていない」と逃げ、経営が悪くなれば、荒らしたまま撤退となるでしょう。とにかく大規模開発に反対します。静かな緑の中の生活をしたいです。</p>	<p>当社は白馬山脈の尾根部での風力発電事業を検討実施しております。当社の事業検討にあたっては、住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。</p>
11	その他 (郵送)	<p>■コウモリ類について コウモリは夜間にたくさんの昆虫を捕食するので、生態系の中で重要な役割を持つ動物である。また害虫を食べるので、人間にとって益獣である。風力発電施設では、バットストライクが多数生じている。国内では今後さらに風車が建設される予定であり、コウモリ類について累積的な影響が強く懸念される。 コウモリ類の出産は年1〜2頭程度と繁殖力が極めて低いため、死亡率のわずかな増加が、地域個体群へ重大な影響を与えるのは明らかである。益獣が減ると住民に不利益が生じる。よって、これ以上風車でコウモリを殺さないでほしい。</p>	<p>コウモリ類の生息状況の把握と、それらを踏まえた保全措置の検討は重要であると考えております。今後も最新の知見の収集をするとともに、有識者の助言を踏まえつつ、実行可能な範囲で影響の低減をはかってまいります。</p>
12	その他 (郵送)	<p>■コウモリ類の調査について 方法書以降で現地調査により、コウモリ相(どんな種類のコウモリが生息するか)を調べることが、相調査だけではバットストライクの影響予測や保全措置に必要な情報が得られない。コウモリ類の影響の程度を予測するために、調査の重点化を行うべきではないか。</p>	<p>コウモリ類の調査につきましては、コウモリ相を把握するために捕獲調査を実施するとともに、高高度での利用状況を把握するため、風況観測塔または樹高棒にマイクロフォンを設置し、連続的な音声モニタリング調査も併せて実施いたします。</p>
13	その他 (郵送)	<p>■バットディテクターの探知距離について バットディテクターの探知距離は短く、高空、つまり風車ブレードの回転範囲のコウモリの音声は地上からほとんど探知できない。よって風況観測塔(バルーンは風で移動するので不適切)にバットディテクター(自動録音バットディテクター)の延長マイクを設置し、高高度におけるコウモリの音声を自動録音するべきではないのか。これらは、すでに欧米や国内でも行われている調査手法である。</p>	<p>自動録音機能付きのバットディテクターを用いたコウモリ類の音声モニタリング調査を実施し、樹冠より上空を飛行し、バットストライクの可能性が相対的に高いと考えられる種群の生息状況を把握してまいります。</p>
14	その他 (郵送)	<p>■バットディテクターの機種について ・ヘテロダイナ方式のバットディテクターは、一度に探知できる周波数帯が狭いので、コウモリの種の識別にはほぼ使用できない。バットディテクターは、周波数解析が可能な方式の機種を使用するべきではないのか。 ・コウモリの周波数解析(ソナグラム)による種の同定は、国内ではできる種とできない種がある。図鑑などの文献にあるソナグラムはあくまで参考例であり、実際は地理的変異や個体差、ドップラー効果など声の変化する要因が多数あるため、専門家でも音声による種の同定は慎重に行う。よって、無理に種名を確定しないで、グループ(ソナグラムの型)に分けて利用頻度や活動時間を調査するべきではないのか。 ・捕獲によって攪乱が起るので、自動録音調査と捕獲調査は、同日に行うべきではない(捕獲調査日の録音データは使用しないこと)。</p>	<p>使用機種につきましては、フルスペクトラム方式のバットディテクター(SM4bat: Wildlife Acoustics社製等)の使用を予定しております。また、ソナグラムの型によるグループ分けも検討し、コウモリ類の利用頻度や活動時間の把握に努めます。 可能な限り、音声モニタリング調査と捕獲調査は同日に行わないよう留意して調査を実施いたしますが、調査日が重なった場合には、調査結果データの扱いについて留意するよういたします。</p>

(仮称)中紀第二ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
15	その他 (郵送)	<p>■コウモリの捕獲調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コウモリ類について配慮のかけた不適切な捕獲を行う業者がいる。よってコウモリの捕獲及び許可申請の際には必ず「コウモリ類の専門家」の指導をうける(うけさせる)べきだ。 ・6月下旬ー7月中旬はコウモリ類の出産哺育期にあたるため、捕獲調査を避けるべきではないのか。 ・ハーブトラップは高空を飛翔するコウモリを捕獲できないので、カスミ網も併用するべきではないか。 ・捕獲したコウモリは、麻酔をせずに、種名、性別、年齢、体重、前腕長等を記録し、すみやかに放獣するべきではないか。 ・捕獲個体やねぐらに残した幼獣への影響が大きいため、ハーブトラップは、かならず夜間複数回見回るべきだ(夕方放置して、見回りせずに朝方回収などということを行わないこと)。 ・捕獲した個体を持ち帰り飼育しないこと。 ・捕獲した個体を素手で扱わないこと。 ・冬眠中の個体を絶対に覚醒させないこと。 ・冬眠中の個体を絶対に捕獲しないこと。 	<p>コウモリ類の捕獲許可申請については、関係機関に適切に申請いたします。また、カスミ網を併用した調査を実施する予定となっております。ご意見にありますように、捕獲した個体については、麻酔をせず、外部計測等は個体に負担をかけない範囲で実施し、計測後は放獣いたします。繁殖の状況やねぐらが近くにあるのか等を把握する上でも重要な時期であることから、調査を実施いたしますが、見回りの頻度をあげる等、適切に対応してまいります。</p>
16	その他 (郵送)	<p>■コウモリ類の保全措置について</p> <p>樹林内に建てた風力発電機や、樹林(林縁)から200m以内に建てた風力発電機は、バットストライクの高リスクが高いことが、これまでの研究でわかっている。低空(林内)を飛翔するコウモリでさえ、樹林(林縁)から200m以内ではバットストライクの高リスクが高くなる。よって風力発電機は、樹林から200m以上離して設置すること。</p>	
17	その他 (郵送)	<p>■コウモリ類の保全措置は「実施可能」である</p> <p>事業者は「環境影響を可能な限り回避・低減すべく環境保全措置を実施する」つもりがあるのだろうか？最新の科学的知見によれば、『カットイン風速を限られた期間と時間帯に高く設定し、低速時のフェザリングをすること(低減措置)』がコウモリの保全措置として有効な方法であることがわかっている。この「弾力的な稼働制限手法」は、事業者が「実施可能」かつ「最新の科学的知見に基づいた」、コウモリ類の環境保全措置である。</p>	
18	その他 (郵送)	<p>■日本の風発事業者は恥ずべき存在なのか</p> <p>欧州ではコウモリの保全措置として、「カットイン風速の値を上げることと低速時のフェザリング」が行われている。「コウモリの活動期間中」にカットイン風速を少しだけあげ、さらに「低速時」にフェザリングを行えば、巨額なコストをかけずバットストライクの発生を抑えられることは世界的な常識である。本事業者は「適切なコウモリの保全措置を実施する」世界に誇れる風発事業者になっていただきたい。</p>	
19	その他 (郵送)	<p>■上記について事業者は、「国内におけるコウモリの保全事例数が少ないので、(カットイン風速の値を上げることフェザリングの)保全措置は実施しない(事後調査の後まで先延ばしにする)」といった回答をするかもしれないが、国内においても保全措置として稼働制限を行うことを表明した事業者もいる。環境保全措置は安全側にとるべきである。保全措置は「コウモリを殺すまで」後回しにせず、「コウモリを殺す前」から実施することが重要である。</p>	
20	その他 (郵送)	<p>■コウモリ類の保全措置を先延ばしにしないこと</p> <p>上記について「国内におけるコウモリの保全事例が少ないので保全措置は実施しない(大量に殺した後に検討する)」といった回答をする事業者がいたが、仮に国内事例が少なからうが、「適切な保全措置の実施」は十分可能である。本事業者の真摯な対応を期待する。</p>	<p>今後の手続きにおいては、有識者の助言も踏まえ、実行可能な範囲で影響の低減をはかってまいりたいと考えております。なお、国内においてコウモリ類の衝突実態は不明な点も多く、保全措置についても検討され始めた段階です。今後も新たな知見を収集し、取り得る保全措置について検討いたします。</p>
21	その他 (郵送)	<p>■コウモリ類の保全措置を先延ばしにしないこと2</p> <p>そもそも「コウモリに影響があることを知りながら適切な保全措置をとらない」のは、未必の故意、つまり「故意にコウモリを殺すこと」に等しいことを先に指摘しておく。仮に事業者が「適切な保全措置を実施しないでコウモリを殺してよい」と主張するならば、自身の企業倫理及び法的根拠を必ず述べるように。</p>	
22	その他 (郵送)	<p>■コウモリ類の保全措置を先延ばしにしないこと3</p> <p>上記について事業者は「実際に何個体死ぬのか、予測に不確実性が伴うので(適切な保全措置をせずに)事後調査して、本当に死んだらその時点で保全措置を検討する」などと論点をすり替えるかもしれないが、それは「事後調査」という名目の「実証実験」である。身勝手な「実験」でコウモリを殺してはいけない。保全措置とは「コウモリを殺す前」から安全側で実施する行為である。</p>	

(仮称)中紀第二ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
23	その他 (郵送)	■事後調査は氷山の一角 コウモリは小さいので、死体はすぐに消失する。仮に月2回程度の事後調査で「コウモリは見つからなかった」などと主張しても、科学的な根拠は乏しい。最新の科学的知見に従い、コウモリの保全措置を安全側で実施し、「その上で」科学的かつ透明性の高い事後調査を実施すること。	
24	その他 (郵送)	■コウモリ類の保全措置(低減)について 風力発電におけるコウモリの保全措置(低減措置)は「カットイン風速の値を上げることと低風速時のフェザリング」が現実的である。コウモリの活動期間中にカットイン風速を少しだけあげ、さらに低風速でフェザリングを行うことがバットストライクを低減できる「唯一現実的な保全措置」であることを認識してほしい。	
25	その他 (郵送)	■「回避」と「低減」の言葉の定義について 事業者とその委託先のコンサルタントにあらかじめ指摘しておく。事業者らは「影響の回避」と「影響の低減」について、定義を本当に理解しているか。事業者らは今後、コウモリ類への影響に対して「ライトアップをしない」ことを掲げるかもしれないが、「ライトアップをしない」ことは影響の「回避」措置であり、『低減』措置ではない。「ライトアップしないこと」により「ある程度のバットストライクが『低減』された事例」は、これまでのところ一切報告がない。	ご指摘頂いた点も含め、新たな知見を収集し、コウモリ類に対して負荷の少ない最善の保全措置について、工夫に努めてまいります。
26	その他 (郵送)	■事後調査について 事業者とその委託先のコンサルタントにあらかじめ指摘しておく。発電所アクセス省令によれば、「事後調査」は「保全措置」ではないが、事業者らはその理由を理解しているだろうか。	本事業地において、バットストライクがどの程度発生するかは現在の知見では予測できないと考えております。そのため、順応的管理の考え方を取り入れ、事後調査の結果及び専門家の助言を踏まえながら、必要に応じて追加的な環境保全措置を講じることにより、コウモリ類への影響の低減をはかってまいります。
27	その他 (郵送)	■「バットストライクに係る予測手法」について「経済産業大臣に技術的な助言」を求めること 「既に得られている最新の科学的知見」によれば、バットストライクに係る調査・予測手法は欧米ですでに確立されている技術である。国内各地では、ブレード回転範囲におけるコウモリ類の調査が行われているが、「当該項目について合理的なアドバイスを行えるコウモリ類の専門家」の絶対数は少なく、適切な調査・予測及び評価を行えない事業者が散見される。よって、事業者は、環境影響評価法第十一条第2項に従い、経済産業大臣に対し、「バットストライクに係る予測手法」について「技術的な助言を記載した書面」の交付を文書で求めること。	合理的なアドバイスを行えるコウモリ類の専門家へのヒアリングを実施致します。
28	その他 (郵送)	■意見は要約しないこと 意見書の内容は、貴社側の判断で要約しないこと。要約することで貴社の作為が入る恐れがある。 事業者見解には、意見書を全文公開すること。	見解書には、要約せず全文を公表致します。
29	その他 (郵送)	近隣の住民の騒音や低周波による生活上の不安や健康への不安等が発生した場合、どのような対応を考えておられますか。又、引越等が考えられる場合、弁償のやり方や対策等についても考えをしめて下さい。	事業の計画にあたっては影響を生じることが無いよう十分留意して検討を行うとともに、風力発電機稼働後、騒音等に対する苦情等が発生した場合については、現地での確認調査を実施すると共に関係者と協議の上、原因の特定に努め、必要な対応・対策を検討するなど誠意をもって対応いたします。

(仮称)中紀第二ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
30	中津	あのような分厚い専門書を、一般の人に役場で見てもらえるとは思えず、御社の住民への説明姿勢が十分とは思えない。意見がないことをもって、住民のコンセンサスが得られたとするには、あまりにも広範囲にわたり、長期間、人や環境に影響を及ぼす事業である。もう少し慎重に、住民への説明等や新聞への記事など、わかりやすく説明を重ねるべきである。(このような、最小限の必要事項を満たすためだけでなく) あのような分厚い本を読むまでもなく、巨大な風車に住んでいる場所を囲まれるのは好まない。夜、山にはピカピカ点滅する光を一生見ると思うとゲンナリする。少し山の上に住む方は、風車の音が聞こえてくると聞いた。今あるもの以上に、山の上に巨大風車は必要ない。今、電力は足りているから、環境(エコロジー)をぎせいにしたエコは必要ないというか、本末転倒。山のふうけいは、思ったより、そこに住む人にとって大切。それをわざわざこわして、不必要な電力を作る風車は、全くメリットを感じない。山の風景は、住民はもちろん、日本全体の宝物である。観光資源でもある。一部の企業・地主だけが得するものを作らないでほしい。景観だけでなく、山の尾根の木を切り倒し、土砂災害が起きても、関連性が明確でなく、住民は泣き寝入りしかない。住民の税がそこに投入されるのか。御社は何もする必要がなく、不公平だ。	環境影響評価図書については、各種情報を整理したうえで作成しており分量が多くなってはいますが、少しでも住民の皆様のご負担を軽減できるよう要約書やインターネットで公開することでご確認いただく機会が増えるよう今後とも努めてまいります。 また、本年7月のエネルギー基本計画の見直しにより、再生可能エネルギーの割合22~24%とされており、風力発電については全体の1.4%を担っており、国のベースロード電源としても重要な位置付けであると認識しております。 風力発電事業を実施し地元で事務所を開設させていただく企業として、地域の皆様との共存共栄を実現すべく責任を持って対処してまいります。
31	中津	エコをめざす再生エネルギーとしての風力発電は評価しますが、低周波、電磁波、美観の問題、工事にともなう環境破壊の山崩れ、これらを考えるとプラスになるよりマイナス要因になるほうが大きいと思います！何か問題があった場合、一企業で責任をとれる問題ではないと思います。そのため工事の計画の再考を求めます！	風力発電事業を実施し地元で事務所を開設させていただいている企業として、地域の皆様との共存共栄を実現すべく責任を持って対処してまいります。
32	金屋	健康被害について、(低周波音)の危険性。 林地開発によって自然災害が起きる可能性が高まる。 景観が悪くなる。 故郷の山の暮らしに大型の発電事業は要らない。	景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。
33	金屋	以下の4つの理由により、事業の再検討を望みます。 ①経営上の問題。風車の寿命が尽きた時の撤去費用。災害時の修繕費用を含めると黒字経営をしている会社はなく、税金で補填されている状況であること。 ②不安定な電源の問題。一定の発電量を確保できないため、現状は石炭火力、原発依存なので本末転倒であること。NAS電池を併設する場合もエネルギーロスが多すぎて採算が合わないこと。 ③健康被害の問題。超低周波による「風車病」が全国各地で問題になっていること。実際それにより引越を余儀なくされた方が身近にいること。 ④自然災害のリスクの増加の問題。欧米のような地形とは違い山の尾根に設置する風車は、山崩れ、周辺集落の大雨の危険性、さらに山頂付近に生息する野生動物が里山に下りてくることによる被害も考えられること。	①当社は20年以上の風力発電事業の運営の実績があり、黒字経営を実現しております。今後とも、健全経営のもと持続可能な風力発電事業の実施に取り組めます。 ②本年7月のエネルギー基本計画の見直しにより、再生可能エネルギーの割合22~24%とされており、風力発電については全体の1.4%を担っており、国のベースロード電源としても重要な位置付けであると認識しております。様々な電源の組み合わせの中で風力発電として可能な限り電力供給に貢献してまいります。 ③環境省は「風力発電施設から発生する騒音手法に関する指針」(環境省、平成29年)公表に先立ち、国内外の文献調査、各種実験等を2009年より継続研究した結果では、聞くことができる低周波音は騒音と同様に影響評価することが適切であり、風力発電施設から発生する超低周波音については、人間の知覚閾値を下回ることで、他の騒音源と比べても低周波数領域の卓越は見られず、健康影響との明らかな関連を示す知見は確認されなかったとされています。また、当社実績においても風力発電機の近くで、メンテナンスなどをする作業員や周辺の住民の方から、超低周波音の影響により健康被害を生じたという報告もございません。 本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。 ④造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。また、今後本事業計画地においても、現地での地質調査等を実施し十分把握するように対応いたします。
34	金屋	白馬山系における地質の調査が充分でないと考えられます。 自然災害が多発している昨今において、白馬山系における自然災害の危険性がこの事業の計画以前からあるにも関わらず、慎重さに欠けている。地域住民の生命の保障がなされると考えられない。 この事業の目的として、地域活性化への貢献や共生を目指す取り組みも含まれている様だが、低周波や風車の事故等への配慮に欠け、又、景観への影響についても同様に思える。 詳細設計も出来ていない今、直ちに事業の白紙撤回を求めます。	造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。また、今後本事業計画地においても、現地での地質調査等を実施し十分把握するように対応いたします。
35	金屋	地元の人に利を見せてまとめ役を落とし嘘と金で限界集落に押し付けるやり方は好かん。	当社の事業検討にあたっては、住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。事業に対するご理解が深まるよう取り組みを行ってまいります。
36	金屋	風力発電建設後、地域を立ち去った住民がいると聞いています。 そのような事実がある以上、風車の建設には強く反対です。	当社が運営している風力発電所において、建設後に地域を立ち去ったり継続的に苦情を寄せられている事例はありません。事業へのご理解が深まるよう計画前、稼働後の対応を行ってまいります。

(仮称)中紀第二ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
37	金屋	<p>住民ひとりとしての小さな意見です。 電力については福島原発事故を機に、聞く耳をもつようになりました。日々の生活において、いかに電気が大切であることにも関心を持つようになりました。又政府の電力政策についても目を向けるようになりました。現在国民は原発反対が6割から7割になっているという現実があります。しかし政府は原発を基本エネルギー政策から、はずそうとはしていません。このような環境の中で、多くの国民が自然エネルギーに目を向けているのは当然であり、私もその一人です。 しかし風力発電が自然エネルギーであっても、大手を振って無条件に許されてよいとはいえないのではないのでしょうか。 一つはふるさとの景観が変わってしまう。 二つは地球の温暖化の中では集中豪雨が発生し災害が起こりやすくなっている。 三つは動植物の生態系が破壊される等です。 このような理由で今回の設置場所の件は反対です。なお気になるのは、その住民に事業の契約内容が説明されていない。当然オープンにするべきではないのでしょうか。以上のことから今回の風力発電は多くの疑問をもつものであり、事業??にも原点にもどって考えてもらいたいと思っています。</p>	<p>東日本大震災以降、再生可能エネルギーへの期待が高まる中で、景観、土砂災害、生態系への懸念に対し、環境影響評価を通じて影響を回避低減できるよう検討を行ってまいります。また、立地地区とは相互協力、事業に起因した事象への対処、風車の撤去、などを御約束しております。</p>
38	金屋	<p>地域住民にリスクのある風力発電事業は必要としません。 林地開発によって白馬山脈の山崩れ、それに伴う水害が引き起こされる可能性が高いと判断します。私は和歌山の地質調査をされている方と白馬スーパー林道に行き、検証を現地ですて頂きました。谷に作られる貯木場の木はやがて朽ち、大量の水を含んだ時には土石流が下流の集落まで流れ込みます。南海トラフ巨大地震が云われているこの頃、山間部では山崩れの危険性を想定しなければなりません。 私の自宅は御社が建設中の7号機から2km程の所に在ります。健康被害が危ぶまれます。第二事業計画の中にも42戸含まれる、とあります。他社ではありますが、ユースエナジー建設下津大窪(おおくぼ)地区には低周波音の影響で亡くなられた方、引越された方がいらっしゃいます。事態は深刻です。このようなことが起きた場合、即刻風車を止めることができないのであれば建設を中止してください。 何よりも住民の生活が優先されるべきです。 何らかの理由で使用しなくなった風車は必ず撤去すること、その費用が住民の負担にならぬよう確約してください。</p>	<p>造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。 建設中の事業について、騒音の影響については事後調査を実施し、事前の予測との著しい相違がないか確認を行ってまいります。 また、本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。 風車については当社で責任を持って撤去をいたします。</p>
39	金屋	<p>風力発電事業に関して様々な課題が明らかになりつつある今の段階で計画されている土地に発電施設を建設することについて強く反対します。 今まで土地の人々が守り続けてきた山を崩し、そこに住む生物に大きな被害をもたらすと考えます。 またそのことでいつか人間にも害が及ぶことを心配します。 持続可能な地球を考えると今の計画には様々な課題が解決されていないし明らかになっていません。 この様な理由で現在進行している計画そのものに反対です。</p>	<p>皆様が大切にされてきた山に風力発電を立地するにあたり、当社が取り組んできた風力発電事業の知見と、国内外での知見を活用し、影響を回避低減できるよう取り組みを行ってまいります。</p>
40	金屋	<p>もっと民家と離れた場所にしたいと思います。 低周波の問題。 旧清水町、花園付近への計画はないのでしょうか。 地質調査もよく行っていただきたく思います。</p>	<p>本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。 当社として旧清水町、花園付近への計画はございません。 地質に関しても現地調査を実施したうえで土質条件を把握いたします。</p>

(仮称)中紀第二ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
41	金屋	<p>ひとつめは健康被害について。 先日、エコパワーの担当の方と直接お話しする機会があり、確認できたのは、風車の設置に関しては騒音被害に対してのシミュレーションもした上で万全の対策をしており、今まで設置した風車による被害はないとのことお答えでしたが、実際には被害を訴えておられる方はいます。国が定めたガイドラインののっつて進めているとも話されてましたが、そもそも、国の基準は耳では聴こえない超低周波音に対しての規制はありません。つまり、会社として、実際に起こっていることを認めず、もしくは認識できてなく、結果として、シミュレーションの落ち度をあらためることもなく、このままの姿勢で計画を進めることは反対せざるを得ない。 ふたつめは自然災害について。 欧米と違い、山の尾根に建設するのは、著しい地盤の劣化を引き起こすとの専門家の意見があります。また、エコパワーの方が話されている内容と、現場を直接見学した内容とも相違があり、建設業者がエコパワーの要望通り工事を進めているのかも疑わしいし、貯木場の作り方や水脈を無視したような工事を目の当たりにして今の異常気象の御時世には不安で仕方ない。 元々が地盤の弱い白馬山脈だから、なおさら乱暴な設置はやめてもらいたい。 追記。低周波による健康被害について語る時に、自然界にはあらゆる低周波があるから、気にするものではないという方いますが、四六時中特定の共鳴する低周波を浴び続けるのと、一時的なものと同様に説明するのは問題の本質をついていないし、実在する被害者にはどれほどのひどい仕打ちになるか、考えていただきたい。</p>	<p>騒音等については、最新の知見をつねに把握しながら事業の検討に活かしてまいります。 現在の状況として、環境省は「風力発電施設から発生する騒音手法に関する指針」(環境省、平成29年)公表に先立ち、国内外の文献調査、各種実験等を2009年より継続研究した結果では、聞くことができる低周波音は騒音と同様に影響評価することが適切であり、風力発電施設から発生する超低周波音については、人間の知覚閾値を下回ることで、他の騒音源と比べても低周波数領域の卓越は見られず、健康影響との明らかな関連を示す知見は確認されなかったとされています。また、当社実績においても風力発電機の近くで、メンテナンスなどをする作業員や周辺の住民の方から、超低周波音の影響により健康被害を生じたという報告もございません。 本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。</p> <p>当社の事業推進にあたり、各種開発許可の基準および現地の条件について専門業者等を活用し十分検討を実施したうえで、適切な計画を検討してまいります。 造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。また、今後本事業計画地においても、現地での地質調査等を実施し十分把握するように対応いたします。</p>
42	金屋	<p>風力発電を作るのであれば、メリット、デメリットを住民に説明して、住民の賛成が有れば作れば良い。でも人の健康被害その他いろいろすべてクリアしてからの話しだと思ふ。</p>	<p>ご意見有難うございます。事業計画にあたっては、今後も住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討して参ります。</p>
43	金屋	<p>再生可能エネルギーには大賛成でも、自然をこわしてまでつくる風力には反対です。 ①土砂災害の危険が増大すること。 昔から尾根は切り開かないで、自然林を保つよう言われて来ました。白馬山系のような急峻な地形の尾根すじに、スーパー林道がつけられていること自体が問題。今回もその道すじに更に切り開いて、風車を建てる。今でさえ雨の度に土砂がぐずれ通行止めになっているところ。予測出来ない異常気象にみまわれる時代に入り、地すべりや土石流災害が一番心配です。その責任をとれるのでしょうか。 ②自然破壊にともない生態系が大きくそこなわれる。 わずかに残るこの地の自然林でかろうじて生きている野生動物たちへの影響ははかり知れません。現在工事中のエコパワーKKの現場を何回も見ていますが、ある時小熊が飛び出して来ました。これら、野生動物たちときちんと住み分けをして、共生していける自然ゆたかな和歌山を守り続けたい。長峰山脈にも巨大風車が建てば、有田の谷は風車に囲まれます。みかん栽培にも大きく影響してくるでしょうし、乾燥化も進むと思います。 ③健康被害、風車の建っている地どこでも被害者が出ています。個人差があり、国の対応がおくれていることをよいことに事業は進められています。が、住みなれた地を去らざるをえない人々がいます。 老齡化、過疎化していく山間地をねらって、お金をおとして、口封じをする事業者のやりかたはあちこちで聞きます。超低周波による被害は深刻です。 ④景観について。有田川町の自然は町の宝です。エコの町だからと言って、四方に風車が？光景は許されません。自然を壊してエコの町など論外です。 以上の点から、建設は絶対反対です。</p>	<p>①造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。 ②環境影響評価を通じて生態系への予測評価を行い、環境への影響を低減すべく事業検討を行ってまいります。 ③騒音等については、最新の知見をつねに把握しながら事業の検討に活かしてまいります。 現在の状況として、環境省は「風力発電施設から発生する騒音手法に関する指針」(環境省、平成29年)公表に先立ち、国内外の文献調査、各種実験等を2009年より継続研究した結果では、聞くことができる低周波音は騒音と同様に影響評価することが適切であり、風力発電施設から発生する超低周波音については、人間の知覚閾値を下回ることで、他の騒音源と比べても低周波数領域の卓越は見られず、健康影響との明らかな関連を示す知見は確認されなかったとされています。また、当社実績においても風力発電機の近くで、メンテナンスなどをする作業員や周辺の住民の方から、超低周波音の影響により健康被害を生じたという報告もございません。 本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。 ④ご意見有難うございます。事業計画にあたっては、今後も住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討して参ります。</p>
44	金屋	<p>風力発電事業計画の撤回を望みます。 白馬山系における地質の調査に対して、もっと慎重であるべき。自然災害の危険性は、この事業の計画以前に充分あるからです。風車が建設されることで大規模な災害が引き起こされる可能性が高まります。貯木場が崩れ、谷をふさぐと土石流となって下流の地域をおそうとも考えられます。地域住民の命の保障がなされないのであれば、計画は撤回すべきです。</p>	<p>造成計画にあたっては、当地の雨量特性および土質条件を考慮した上で、専門家の知見を活用しながら検討を行ってまいります。</p>
45	金屋	<p>風力発電施設の拡大について、住民の方々の不安や疑問があるように聞きます。 住民に対する真摯な説明を続けていってほしいと願います。 E)低周波による健康被害(国の定める安産基準の数値自体が正しいかどうかという点も含む) 山地の開発による災害の発生への心配(近年多発する水害や予想される大地震時を想定して考えられているのか)など。</p>	<p>ご意見有難うございます。事業計画にあたっては、今後も住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討して参ります。</p>

(仮称)中紀第二ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
46	金屋	<p>自然エネルギーの利用という期待感はあるけれども周辺住民の健康を損なったり、災害を誘発したり問題が山積している。先行地域で実際に体の不調が出ている人がいると聞いている。化石燃料、原子力を活用した発電も、最初は「これは良い！」と飛び着いたけれども、後々、色々な問題が発生した。「後の後悔先にせよ」の諺どおり、この計画は撤回すべきであります。住民の声は「反対」です。</p>	<p>ご意見有難うございます。事業計画にあたっては、今後も住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討して参ります。</p>
47	吉備	<p>不安です。 ①今年、台風で倒れた風力発電がありました。倒れたら・・・折れたら・・・不安です。 ②設置者は、責任を持って、撤去するのだろうか・・・不安です。東北の原発が片づけられてません。風力発電機という大きなかたまりは、その役目を終えたとき、放りっぱなしになるのではないだろうか・・・ ③書類には、きちんと撤去すると書かれていても、本当だろうかと疑ってしまいます。「想定外」という言い訳で、地元へ負担がのしかかり、子孫に迷惑をかけ、ふるさとが傷付けられてしまうのでは・・・不安です。 ④もう、すでに、たくさん、風力発電が設置されています。もう、要りません。 ⑤今回の方が、大きな風力発電機。危険が大きい。不安です。</p>	<p>①風車については、当地の風況特性および地形条件等を考慮した上で検討を行ってまいります。また、設置後のメンテナンスを適切に実施することで事故を未然に防ぐべく対応を行ってまいります。 ②風力発電機的设计耐用年数は20年間となります。20年経過後は事業者の責任において撤去をさせていただきます。 ③当社は風力発電事業者として責任を持って撤去対応いたします。そのための資金の確保など着実にやってまいります。また、弊社の事例でも実際に20年経過したものを撤去しております。 ④、⑤風車の規模等、現地特性等踏まえて検討を行ってまいります。</p>
48	吉備	<p>1. 工事に於て発生した土砂は山頂に近い九州な谷合に積重ねて処分すると聞いているがどの様な対策を取るとも想定外の大雨等によって流れ出す虞れがある事が随所に見られる事であり、それによる影響が発生してからでは対応する手法はありません。土石流が発生すればそれは人災です。発生土は平地に撤去して正しく処理すべき。 2. 山地の形質を変形させて、災害や事故による保証責任の取り方、その経済的担保を明らかにするとともに関係する自治体と誓約を結ぶ事が必要。 3. 環境評価にかかわった専門家・有識者等の所属・住所、氏名を明らかにしないとそのアセスメントは何一つ信用出来るものとは言えない。 4. この縦覧資料の内容は環境委託事業者(日本気象協会)は全責任を持ってると理解して良いのか。もし今後問題が判明した場合に対応責任があると、理解して良いのか。 5. この地のシンボル白馬の稜線に風力塔を並べるのは、それ自体大切な自然の破壊と見られ、様々なデメリットがあり、地域に何一つメリットがない。地元住民に受けいれる要素がない計画である。 6. 低周波による身体への健康被害は非常にセンシティブな問題だが、計画段階での審査、恐れている住人とは、稼働後被害を訴えた場合はどの様な対応するのか具体的な要素を事前に協定を結ぶべきである。 7. 災害に対して保険に加入しているとの事だが、その受託機関とその保証内容を明らかにされたり。</p>	<p>1. 発生土については、土木の専門的な知見を元に適切な方法で施工をいたします。また、災害等のご懸念に対しては設置した後の維持管理が重要となりますので、責任を持って対応いたします。 2、当社事業に起因して発生した事象については当社の責任で復旧等対応をさせていただきます。そのための資金および保険等についても20年以上の風力発電事業を実施してきた実績を踏まえて、責任を持って対応いたします。 3、有識者については、第三者的な立場からアドバイスを頂けるよう配慮し、氏名等は非公表とさせていただきます。 4、資料の著作権については当社に帰属します。問題が生じた場合は当社にて責任を持って対応いたします。 5、地域の皆様が大切にしている白馬山脈での風力発電事業に際して、地元住民の皆様のご理解が得られるよう努めてまいります。 6、立地地区とは相互協力、事業に起因した事象への対処、風車の撤去、などを御約束しております。稼働後の被害の申し出については、原因調査など誠意を持って対応させていただきます。 7、当社事業に起因した事故・賠償については企業財産包括保険および賠償責任保険に加入しております。契約内容については詳細には控えさせていただきますが、受託会社は国内大手損害保険会社であり、保証内容についても風力発電事業の運用実績から十分な内容と考えております。</p>
49	吉備	<p>事業目的の中に、風力発電事業を通じて、地域活性化への貢献や地域の共生を目指すと言われていますが、今回の配慮書では、風力発電施設の配置や機種の検討などによって、重大な影響を回避または低減できる可能性が高いという評価結果は、科学的な根拠もなく、また論理的でもないため、地域住民や環境への配慮という点から見ても非常に不親切です。 また、他の地域では、風力発電施設の建設後に、低周波の影響により、地域を去った住民が少なからず存在します。地域活性化への貢献や地域の共生を目指すのであれば、風力発電建設後に地域住民が一人でも立ち去ることがあってはいけません。 風力発電や低周波との因果関係が証明されていなくても、風力発電建設後に地域住民が立ち去った事例、立ち去った事実がある以上、今回、計画されている風力発電事業には、強い抵抗感をもっています。 風力発電事業を通じて、地域活性化への貢献と地域の共生を目指すのであれば、科学的な根拠を示し、論理的に納得・安心できるものを住民に示すべきです。 さらに、景観に関して、主要な観光地や観光施設からその影響を評価していますが、住民の日常生活における景観への影響が配慮されていない点についても、非常に不服です。 今回の風力発電事業の目的の中に、この事業を通じて、地域活性化への貢献や地域の共生を目指す取り組みが含まれていますが、住民目線の配慮が欠如している点が多いと感じ、実現性に疑問を感じるため、この地域には不要な事業です。 詳細設計が未着手であること、計画熟度が高い段階にないこと、科学的な根拠がなく、論理的でもない評価結果しか示していないことも含めて、直ちに、この事業計画を白紙に戻し、風力発電事業を中止してください。(2件)</p>	<p>現時点では、配慮書段階であるため周辺環境への影響については、計画の熟度が高まる方法書以降に今後の環境影響評価手続きを通じて調査・予測・評価を実施する予定です。 騒音等については、最新の知見をつねに把握しながら事業の検討に活かしてまいります。本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。 風力発電事業を実施し地元事務所に開設させていただいている企業として、地域の皆様との共存共栄を実現すべく責任を持って対処してまいります。</p>

(仮称)中紀第二ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
51	ALEC	<p>当計画に対しては色々の問題点がありますが、私が一番反対の理由にするのが、景観の点です。 朝方の金屋周辺の山並の景観はすばらしい。 金屋の平地から見るながめは何物に変えられない風景です。 ここに、建てようとしている風力発電の羽が、ポコポコとあるかと思うと大変にかなしくなります。 ウエスタン物の映画に出てくるインディアンが山の上から見ているイメージが思い出されてなりません。 絶対にそのような景観にして欲しくありません。</p>	<p>景観については、今後の検討の中でフォトモンタージュ等を活用し住民の皆様への情報提供や意見聴取に取り組んでまいります。 地域の皆様が大切にしている白馬山脈での風力発電事業に際して、地元住民の皆様のご理解が得られるよう努めてまいります。</p>
52	ALEC	<p>自然環境守る！ 動物保護をふまえ風力発電に反対します。 メリット(誰の?)はあるがデメリットの方が大きいと考えます。 発電できなくなった基はその処分は?放置されても問題がある。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 風車については、当社が責任を持って撤去いたします。</p>
53	ALEC	<p>初めまして、エコパワー様 この度の白馬山系風力発電事業に関して意見申し上げます。先ず私は自然エネルギーによる発電に関しては必要な事と思っています。 ただ、今の稚拙なシステムを使って野放図になされている発電事業に疑問を持っています。 自然環境、もちろんの事動物や人間も含めた生物に対しての配慮に欠ける、儲けだけを考えた事業なのかなと感じています。 今の売電価格による利潤だけを追求する一時的な事業で、原子力発電と同じく、将来的な負の遺産となってしまうものだと思います。 事業者として一時的な利益を追うのではなく、地球や生物のためになる事業を推進して欲しいものです。実害として、風車に囲まれて暮らさなくてはならない人の気持ち、低周波や騒音、光の瞬きや影の動きなど。 生活環境の悪化を考えると反対としか言いようがありません。 御社の儲けのためにふつうの穏やかな生活を奪われないよう反対をいたします。 エコを唱える事業者なのでしたら、この計画の見直しをお願いいたします。</p>	<p>景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。 風力発電事業を実施し地元で事務所を開設させていただいている企業として、地域の皆様との共存共栄を実現すべく責任を持って対処してまいります。</p>
54	ALEC	反対(3件)	ご意見有難うございます。
55	ALEC	ぜったい反対	ご意見有難うございます。
56	ALEC	風力反対します	ご意見有難うございます。
57	ALEC	風力発電反対！！有田川町にぜったいダメ！！	ご意見有難うございます。
58	ALEC	<p>近年の異常気象、これからもずっと続くでしょう。 地震も怖い。 そういう状況なのに、山頂の木を引っこ抜き、かわりに鉄板を地下深く建てるとは。地滑りがおこって大変な事になるのが目に見えてます。昔から山頂の木は掘ってはいけないと言われてます。解りきった事ですよ。緑がいっぱいあって「ホッ」とすると言われる有田川町。こんないい所に、鉄の風車が並ぶ景色がなしいです。目先の金もうけの為に数十年先は産業廃棄物となる、現実を想像してみてください。</p>	<p>景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。</p>
59	ALEC	<p>先日(10月31日)担当の方の説明を聞かせていただきありがとうございました。 その中でやはり山の生態系の破壊、またそれによる想定外といわれる自然災害の誘発。 低周波による健康被害、騒音の問題など。 たくさんの不安材料が余計に不安になりました。 この自然豊かな町に風力発電という負の遺産はいらないです。</p>	<p>先日はお時間を頂きありがとうございました。景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。</p>
60	ALEC	<p>要約書P47による「騒音及び低周波音」の評価結果において、「また、風力発電機の設置予定範囲から2.0kmの範囲における配慮が特に必要な施設等は合計42戸。このうち住宅等が42戸。住宅等以外が0戸である。」と書かれていて、この42戸の住民の方々の健康破壊はおきないだろうかととても不安にかられます。 一人ひとりの人生があります。 健康が破壊されてからは、手遅れです。 人間の命がおびやかされないように、住民の命を一番考えていただきたいものです。</p>	<p>本事業において、騒音等について環境影響評価を行い、適切な環境保全対策をすることで、周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。</p>

(仮称)中紀第二ウインドファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
61	ALEC	<p>まずこの様な、巨大風力発電が、計画され、設置にむかってことがすすんでいる、ということにびっくりしました。一部地域の人たちが会社との同意をし、自治体もOKをしたということについてです。</p> <p>現在、低周波の健康被害や、近年次々とおこる大災害について考えておられるのでしょうか。</p> <p>地形(山の)の危険性などについて専門家と話し合われたのでしょうか？</p> <p>大災害が起これば、住民の命は守られるのでしょうか。</p> <p>会社は利益を得られるでしょうが、地域住民は被害を与えられるだけです。県や市町村は、住民の安全、生活を守り、環境を守ることが仕事とおもいます。住民の命を一番に考え、決断・行動をして、会社に対してチェックしていくこと、住民の声をきいてすすめていくようにすべきとおもいます。</p>	<p>現在工事中の中紀ウインドファーム事業について環境影響評価手続き及び住民説明会を実施したうえで、事業化を進めてまいりました。今後の計画においても、専門家の知見を活用しながら、地域の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。</p> <p>当然のことながら住民の皆様の安全が損なわれることが無いよう責任を持って対応してまいります。</p>
62	ALEC	<p>現在工事中の修理川の現場において、切られた木がそのまま放置されていたり、盛土がそのままにされていたり、今、自然災害が発生したら、たちまち私たちの住んでいるところが大変になります。そうなると人災だと認めてもらえるのだろうか？広島や岡山で起こった人災のようなことがないようにお願いします。</p> <p>今回の計画において、白馬の里や日高川町の一部付近では公共施設が何箇所もあることがわかっていながら場所を選んでいるのはどういうことかと思えます。</p> <p>また、低周波の被害がないと言いながら、もし被害があれば対処してくれるのかという問いに“できない”というもおかしいのでは！“できない”ということは被害が出るかもと会社が認識しているのではないですか？</p> <p>“尾根をさわるな”災害のもと・・・昔から、そう言われているそうですが、この計画で人災は起こらないと思っていますか？</p>	<p>現在工事中の中紀ウインドファームの工事現場においては、施工中であるため伐採木や根株などが現地にありますが順次撤出を行っており、放置することはございません。</p> <p>公共施設など周辺への影響については、今後環境影響評価に取り組んでまいります。</p> <p>低周波音の被害について当社事業において申し出があった場合は、原因の究明など責任を持って対処させていただきます。</p> <p>事業について、綿密な計画と確実な施工および維持管理を実施することで人災が生じることが無いよう取り組んでまいります。</p>
63	ALEC	<p>和歌山県様</p> <p>もっと和歌山の自然を大切にしてほしいです。山をむやみに削るのではなく、ちゃんと手入れをして、山を守ってください。</p> <p>カシノに税金を使うのではなく山を守ることに税金を使ってください。山と川を守る政策こそ、和歌山に必要なことではないでしょうか。</p>	<p>自然環境の大切さについてのご意見ありがとうございます。</p>
64	ALEC	<p>せまいこの日本の風光明媚な山の上に風景、すべての動植物(人間も含む)を犠牲にしてまで一部の企業(株主も含む)の利益の為に風力発電はいらない！！</p> <p>この計画に関わる、全ての方々の優しさに期待します。</p> <p>あなたにも故郷があるはずです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
65	ALEC	<p>これ以上、風車を増やすことに反対です。</p> <p>①2000kW以上というかなり大規模です。低周波被害がでる恐れがあります。</p> <p>②かなり風化した土壌である(地すべりがあちこちで起こっている。)所の尾根の木を切ることで、風化を早め、大規模土砂災害が起こる危険があります。</p> <p>③谷に土砂捨て場を造ることで大変な災害を引き起こすこととなります。</p> <p>④景観がとても悪い。</p> <p>⑤風車に囲まれた故郷にたくない。</p> <p>⑥修理川に、土砂災害が起こったらどうしてくれるのですか。</p> <p>そもそも、人が住んでいる近くに風車をつくることは非常識すぎます。そこに許可を与える行政に疑問をもちます。地元民としての願いというが、行政は、その危険を住民に説明すべきと考えます。これだけ土砂くずれを起こしているのを行政は知っていますか。現場をみずに判断しているように感じます。</p> <p>第1次の23基のうち、12番目は私の家から1kmも離れていません。取り消してほしいです。</p> <p>貯木場は、谷へ置くことで、木が腐れば、大災害を引き起こす恐れがある。こんな所に造るのはやめてほしい。盛土の管理をきちんとして欲しいです。とにかくひどい地すべり地域に風車をつくることに強く反対します。</p>	<p>景観、騒音など、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様の意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。</p> <p>また、中紀ウインドファームの12号機について1km以内の住居の存在はないと認識しております。</p> <p>貯木場に関しては、盛土の管理に十分留意して施工及び維持管理を行ってまいります。</p>

(仮称)中紀第二windファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
66	ALEC	<p>①計画区域(有田川町、日高川町、広川町)は農業が盛んで山を削られては害獣被害が更に増える。 建設が始まってから(中紀windファーム)人家がある所でクマの目撃が多くなっている。危険です。近年の気候(台風)を考えると土砂くずれが心配です。土砂くずれが起きた時の責任は？</p> <p>②発電所の問題はリサイクルや廃棄処分まで考えないといけません。2030年には太陽光パネル・風車を合わせて累計で2000万トンを超える廃棄物が発生すると言われています。震災がれきと同じレベルです。契約期間終了後の撤去と復旧作業(山を削っている、伐採するので原状復帰をしてください)の費用や責任の所在が配慮書に記載されていません。電気は足りている現在、撤去費用を町民が払うのは納得できない。</p> <p>①②の責任の所在を明確にして欲しいのと、事業者さんの考え方を示して欲しい。 現状の風力発電のままでは、これ以上の建設は反対です！ 日本全土が風力発電の墓場となってしまいます！！</p>	<p>①獣害については、山地における風力発電の開発によって増えたという事例は把握しておりません。また、三重県の事例では影響はないという調査結果も公表されております。また、当社事業に起因した事象については責任を持って対処いたします。</p> <p>②撤去については事業者が撤去の責任がありますので、当社負担のもと撤去いたします。費用について住民の皆様のご負担になることはございません。</p>
67	ALEC	<p>1. 原発から自然エネルギーへの転換は喜ばしいことである。 2. しかしながら、そのために自然破壊をするのは許せない。特に、最近では、自然災害が多発する傾向にあるなかだからなおさらのことではないか。 自然災害を誘発したときにはどのように補償するのか？ 3. 低周波公害についての補償＝住民の健康状態をきちんとつかむことを約束すべし。 4. 生態系をこわすの自明。どうするつもりか？ 以上の諸点を考えても、絶対反対と言わざるを得ない。</p>	<p>1. 本年7月のエネルギー基本計画の見直しにより、再生可能エネルギーの割合22～24%とされており、風力発電については全体の1.4%を担っており、国のベースロード電源としても重要な位置付けであると認識しております。様々な電源の組み合わせの中で風力発電として可能な限り電力供給に貢献してまいります。</p> <p>2. 当社事業に起因して発生した事象については当社の責任で復旧等対応をさせていただきます。そのための資金および保険等についても20年以上の風力発電事業を実施してきた実績を踏まえて、責任を持って対応いたします。</p> <p>3. 立地地区とは相互協力、事業に起因した事象への対処、風車の撤去、などを御約束しております。稼働後の被害の申し出については、原因調査など誠意を持って対応させていただきます。</p> <p>4. 環境影響評価を通じて生態系への予測評価を行い、環境への影響を低減すべく事業検討を行ってまいります。</p>
68	ALEC	<p>風力建設は反対です。 山をけずると自然もこわれるし、生態系もくずれます。 一度こわした自然、生態系はもとには戻りません。 「風力はエコだ」と言われたりしますが、はたして本当にエコでしょうか？自然(山)をくずして、建設するそれは本当にエコと言えるのでしょうか？ 低周波も人間にとってはとても不自然な音で体も喜びません。きっとそこに住んでいる動植物も同じです。 大好きなこの場所をこわさないで下さい。</p>	<p>景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。地域の皆様の声をお聞きしながら、風力発電事業についてご理解が深まりますよう取り組みを行ってまいります。</p>
69	ALEC	<p>原発に頼らない自然発電はいいと思いますが、異常気象による自然災害が多発する昨今、山を切り開くことが、土砂災害につながるのではと心配しています。 火力・水力・原子力等、風力も、発電のメリット・デメリットがあります。(台風・地震の影響で停止する確率が高い。落雷による故障。低周波音の心配等、騒音) もっと我々、町民がわれわれ意識をもってこの電力問題を考えて、(一代限りの決断・子供・孫の世代まで考えて)いく事が大事だと思います。 簡単に結論を出さずに、住民にしていけないに公開して話し合う場をもっともらいたい。</p>	<p>景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。地域の皆様の声をお聞きしながら、風力発電事業についてご理解が深まりますよう取り組みを行ってまいります。</p>
70	ALEC	<p>最近、和歌山県内には、風力発電施設が急速に増えています。私は景観及び環境保存の立場からみて、反対であります。 風力発電機は未だ開発が始まったばかりであります。これまでの事例をみても環境破壊の実体と人に被害を与えていることも確実となっています。人間の都合で、人ばかりではなく、動物にも被害が予想されています。しかしながら、誠実に生態調査はおこなわれておらず、地域によっては「口出し・苦情などは業者には言わない」といった秘かな覚書まで、一部の人々によってつくられ、被害があっても訴えられない地区もすでに、この地方でなされているではありませんか。その実体も把握しています。発電機にしても、種々の工夫が進められているのも知っています。金の力にものをいわせて、関係者とひそかな覚書で口止めをして、業者は、この有田地方を喰いものにしているとしたか考えられません。 産業の発展は、そこに住民の住む環境や暮らしをしっかりと保護しなくてはなりません。公害で大気汚染で苦しむ人達、水銀汚染で被害にあった過去を償ってほしい。安全・安心の自然エネルギーをしっかりと研究していただきたい。有田地方・和歌山県を、住民をまきこんだ「実験場」にしないで下さい。企業は、未だ風力発電の実体を、公開すら、誠実にしていないではありませんか。口止めをするなど、全面公開もできないような事業を絶対にしないで下さい。私たち住民はモルモットではありません。</p>	<p>景観、騒音等、自然災害などご懸念事項について環境影響評価に取り組むとともに、今後とも住民の皆様のご意見を頂戴しながら、事業計画を検討してまいります。地域の皆様の声をお聞きしながら、風力発電事業についてご理解が深まりますよう取り組みを行ってまいります。</p>

(仮称)中紀第二windファーム事業 計画段階環境配慮書に対する住民の意見

No	縦覧場所	意見・質問等	事業者回答
71	ALEC	<p>山上付近に大型風力発電施設を建設することに反対します。理由は以下のように考えます。</p> <p>①まず周辺にこの配慮書に示されているように有田川windファームをはじめ既設の風車が幾箇所もあり、現在中紀WindFarmが白馬に建設している23基の風車があり、特に現在建設中の23基と隣接する当計画で複合の騒音などが予測されます。一基ではそれほど感じなくても何十基にもなると危険と思う。</p> <p>②住民から最短で0.8kmしか離れていないのは今迄の被害状況からみても、設置の配置や機種を考慮する程度では危険と思う。欧米では最低10km離れるという条件があると聞く。低周波の被害は個人差が大きいので文献的、経験的予測ではたりない。</p> <p>③白馬山脈は地質、地形的に建設による直接的変化が配慮書でも可能性があるとしている。施設の配慮や工事計画の検討だけでは安易だと思う。砂岩や泥岩などでできている白馬の地質について近年風水害の多い条件で、すべきことではないと思う。</p>	<p>①本事業の検討にあたっては、既設の風車の複合影響についても考慮したうえで環境影響評価に取り組んでまいります。</p> <p>②今後の検討にあたっては、民家との距離を極力離隔するとともに、風車を視認できる立地かも踏まえて配置の検討を行ってまいります。低周波音については、適切に環境影響評価を実施するよう最新の知見を踏まえ対応してまいります。</p> <p>③白馬山脈の土質条件について当社の既設発電所である広川・日高川windファームおよび工事中の中紀windファームで得られた知見をもとに、工事計画の検討を行ってまいります。また、今後本事業計画地においても、現地での地質調査等を実施し十分把握するように対応いたします。</p>
72	郵送	<p>①大規模化・広域化するため自然災害、住民への健康被害、自然環境への被害が拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広川・日高川windファーム 20,000kW 運転中 ・中紀windファーム 48,300kW 建設中 ・中紀第二windファーム 51,000kW 予定 <p>運転中、建設中の2つの発電所より設備容量が大規模となる。地震・地すべり、火災への対策は万全とはならない。復旧への費用が多額となる。</p> <p>②地域住民の生活範囲で視認できない場所で建設用地を検討すべきと考える。広大な平野と急峻な山地では景観上も不安、不快感が大きく違う。環境保全上配慮すべき施設、川原河小学校、美山中学校、笠松医院、川上診療所、みやま保育園、はるす・ディサービス美山がある。また、配慮が特に必要な位置関係にある住宅のある集落、宇井苔、李、弥谷、三井井川がある。加えて、風力発電が視認される可能性のある範囲(約8.5km)に道の駅、明恵ふるさと館、粟生の巖、道の駅しらまの里、なかつ平成の森、リフレッシュみやまの里、グリーンパワー椿山の施設がある。</p> <p>③全国で騒音・低周波音による健康被害が出ている。少数者だと無視せず、真剣に対応してほしい。</p>	<p>①運転中および工事中の事業、また今後検討中の事業も含め、自然災害や健康被害が生じることが無いよう責任を持って運営管理等対応してまいります。</p> <p>②景観については、今後の検討の中でフォトモニターージュ等を活用し住民の皆様への情報提供や意見聴取に取り組んでまいります。</p> <p>③騒音等については、最新の情報や知見をつねに把握しながら事業の検討に活かしてまいります。周辺の住民の皆様健康被害が及ぶことのないように事業計画を検討してまいります。</p>